

飲酒運転の根絶!

飲酒運転は絶対にしない、させない

飲酒運転には厳しい処分が!

酒酔い運転



無条件で……

35点 欠格期間3年
免許取消し

酒気帯び運転



呼気中アルコール濃度
0.25mg/l以上

25点 欠格期間2年
免許取消し

呼気中アルコール濃度
0.15mg/l以上 0.25mg/l未満

13点
免許停止 90日

欠格期間の上限は10年!

酒酔い運転をした場合 3年
さらに 死亡事故を起こした場合 7年
さらに ひき逃げをした場合 10年

※) 前歴及びその他の累積点数がない場合

※) 欠格期間とは、運転免許を取り消された場合に、運転免許を受けることができない期間

運転者にも運転者以外にも厳しい罰が!

運転者



酒酔い運転
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
酒気帯び運転
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

車両の提供者



酒酔い運転
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
酒気帯び運転
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類の提供者・車両の同乗者



酒酔い運転
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
酒気帯び運転
2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

お酒に強い・弱いに関係なくアルコールによる影響が!

脳への影響

情報処理能力の低下

注意力の低下

判断力の低下



運転への影響

発見の遅れ

事故

反応の遅れ

操作の遅れ

死亡事故率 **8.7倍**

(飲酒なしと比較した場合)

酒類を提供するお店の方へのお願い

来店時の対応

お客様が、車で来店したかどうかをご確認ください。

店内での対応

車を運転するお客様（ハンドルキーパー）には、絶対に酒類を提供しないでください。

帰宅時の対応

お客様が運転代行等を依頼して帰るときは、その確認ができるまで車のキーをお預かりください。

酒類を提供したお店の方も厳しく罰せられます！

「ハンドルキーパー運動」にご協力ください



ハンドルキーパーとは？

自動車で仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が、仲間を自宅まで送り届ける運動です。

